

令和5年竹田市教育委員会第5回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和5年5月9日（火）午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席委員
教育長 志賀 哲哉
1 番委員 甲高 幸一
2 番委員 佐藤 恵
3 番委員（教育長職務代理者） 吉野 聖子
4 番委員 賀籠六尚樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 野仲 芳尊
学校教育課長 渡邊 幸美
生涯学習課長 佐藤 俊郎
まちづくり文化財課長 古田 卓
竹田中央学校給食共同調理場長 甲斐 正寿
歴史文化館長 佐藤 晃洋
事務局員 教育総務課課長補佐 羽田野京子
- 6 議事日程
(1) 会議録の承認 第4回定例会会議録
(2) 教育長報告
(3) 審議事項
議題第31号 令和5年度竹田市教育費予算（5月補正）について
議題第32号 令和5年度竹田市教育費予算（6月補正）について
議題第33号 他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて
議題第34号 竹田市教育長の職務代理者の指名について
(4) 報告事項
(5) 審査事項
(6) 協議事項
令和5年度中学校体育大会について
(7) 連絡事項
(1) 5月幼・小・中行事予定表
(2) 5月教育委員会関係日程（予定）
(3) 今後の主な予定
(8) その他 各課から
(9) 教育委員会からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後3時00分]

- 野仲教育総務課長 委員の出席状況でございます。教育長及び委員4名出席、傍聴者はいらっしゃいません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に基づき、本委員会が成立していることを報告いたします。
- 志賀教育長 それでは、ただいまから第5回定例会を開会します。第4回定例会の会議録は、すでにお配りしていますが、質疑、修正等はありませんか。
- 委員 (「はい。」の声)
- 志賀教育長 それでは会議録を承認願えますか。では、会議録に署名をお願いします。
- (署名)
- 志賀教育長 次に、教育長報告をお願いします。教育総務課長。
- 野仲教育総務課長 教育長報告を申し上げます。4月5日、教育委員会第4回定例会及び城原地区自治会長会。6日、令和5年第43回九州ブロック大会実行委員会設立会・第1回総会。7日、教育振興協議会運営委員会。10日、1学期始業式、竹田中学校対面式、及び直入中学校PTA三役会。11日、中学校入学式、久住高原農業高校入学式、直入地域自治会長会、及び久住地域自治会長会。12日、小学校入学式、及びサフラン始業式。13日、幼稚園入園式、公立幼稚園会総会、及び城原小学校PTA役員会。15日、菅生地区自治会長会。17日、部活動のあり方検討委員会。18日、全国学力学習状況調査・竹田市学力調査、及び竹田教育研究会評議委員会。20日、第2回校長・所長会議、菅生小学校PTA総会、及び架け橋カリキュラム開発会議。21日、白丹小学校PTA総会。24日、第1回行財政改革推進本部会議、及び第1回大分県市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議。25日、大分県学力定着状況調査、鏡処刑場鎮魂祭、及び第1回部活動検討委員会。27日、定例課長会議。以上でございます。
- 志賀教育長 教育長報告に対する質疑等ありませんか。それでは、次に移ります。本日の審議事項は追加議題を含めて4件です。議題第31号令和5年度竹田市教育予算5月補正要求書についてです。それでは、まちづくり文化財課長、お願いします。
- 古田まちづくり文化財課長 資料をご覧ください。県営補助整備事業に伴います埋蔵文化財の発掘調査に係る予算要求を、明日の議会で提案することにしております。現在、荻町の宮平地区と叶野地区において、県営の圃場整備が実施されております。今年1月に確認調査を行いました宮平地区で、弥生時代の集落が確認されたことから、今年度、本調査を実施するため3500万円を配置して、県と協議を行っていたのですが、4月に確認調査をしました叶野において、新たに弥生時代の集落遺跡が確認されました。二つの地区の圃場整備事業は、年度内に工事を完了させて、来年度作付けを行うという計画となっております。その場合発掘調査は、9月をめどに完了する必要がありますが、調査には約5ヶ月を要すると見込まれますので、事業予算を6月補正で計上いたしますと調査の9月完了が難しいといえますか、そういう可能性が高くなりますので、早期に完了して圃場整備事業の年

度内完了をできるだけ行えるようにということで、臨時議会での予算措置を要求したものでございます。

歳出の方ご覧いただきますと、主たるものは、業務委託に係ります 478 万 7000 円、それから、プレハブや重機、仮設トイレ等の借上料 36 万 3000 円でございます。合計 535 万 2000 円の歳出で、この 92.5%相当を県の教育費委託費として、受け込むというような計画になっておりますので、そちらを歳入に計上して、要求させていただきました。よろしく願いいたします。

志賀教育長

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑等ありませんか。ないようですので、議題第 31 号承認してよろしいですか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に議題第 32 号。令和 5 年度竹田市教育費予算 6 月補正要求書についてです。はじめに各課から説明を行い、すべてが終了した後に質疑を受けたいと思います。それでは、教育総務課長、お願いします。

野仲教育総務課長

それでは 6 月補正予算要求書説明資料の 2 ページをご覧ください。まず、教育総務課に関係するものですが、歳出のみ 902 千円の増額補正の要求です。内容は、毎年計画的に更新しているスクールバス 1 台を当初予算に計上しておりますが、スタッドレスタイヤほか、部品高騰に伴って車体本体も価格が上がっており、当初予算から不足が見込まれる額を、今回追加で補正要求するものであります。教育総務課関係は以上であります。

志賀教育長

渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

学校教育課です。3 ページをご覧ください。まず、歳入ですが、文化庁の部活動の地域移行に向けた実証事業にかかる補助が、国および県から 10/10 あります。

次に、歳出です。10 款 2 項 2 目、小学校教育振興諸費として、231 万 8 千円を計上しています。内容は、菅生小学校の担任・養護教諭支援のための臨時講師配置の報酬等必要経費です。菅生小学校の現状を申し上げますと、現在、2 学級編制で、校長・新任教頭の管理職 2 名、教諭 1 名、学校主事として市会計年度任用職員 1 名で学校運営を行っています。1 年生を新任教頭が担任し、5・6 年生の複式クラスを採用 3 年目の職員が担っています。新任教頭の事務支援として 4 月の 1 ヶ月のみ、県費負担で前年度まで菅生小で勤務していた O B 教員が配置されておりました。教頭は、1 年生の担任としての業務に加え、教頭としての業務を行わねばなりません。また、学校規模、全校生徒 10 人以下ですので、養護教諭が配置されていないため、校長が養護教諭の役割も担いながら、新任教頭のサポート、実質は教頭業務を担うことも多くあります。そういった毎日で、管理職 2 人の勤務が深夜になることもありました。さらに、人事確定後に他県から 5 年生 2 名の転入があり、この 2 名が離席や感情のコントロール等において支援を要し、複式クラスの学級運営が担任 1 人では難しくなっている現状があります。

子どもたちに安心・安全な学びの場を保障するためにも、子どもたちと向き合う職員の安心・安全な職場環境は不可欠です。校長・教頭・教諭の 3 人の業務

が多岐に渡り、併せて勤務時間の超過が続くことが予想されること、そのために職員の健康が損なわれる懸念、人材育成の面においても、今のままでは校外研修はおろか、校内での研修もままならず、若手教員の研修や研鑽の機会を奪ってしまうこと、これらの懸念を払拭し、適正な学校運営と職員の健康管理、そして子どもと向き合う環境を整えるため、困難校支援臨時講師配置に要する予算を補正要求するものです。

次に、10 款 1 項 1 目、部活動改革推進モデル事業として、184 万 4 千円。文化
部は今年度から地域移行のモデル事業がスタートしました。内容は、指導に
来てくださる講師の方々の報酬や保険料、コンクール参加のための諸費用とな
っています。また、運動部では陸上において地域移行に向けた実証事業として、
今年度は拠点校方式での取り組みを進め、指導に来てくださる方々の報酬およ
び保険料を計上しています。10 款 4 項 2 目の幼稚園教育振興諸費 2 万 8 千円
は、親子バス遠足のバス代が、場所確定後の増額による不足分の補助として計
上しています。以上が、学校教育課に係る補正予算の要求内容です。

志賀教育長

佐藤生涯学習課長。

佐藤生涯学習課長

はい。生涯学習課です。4 ページをお開きください。歳入は 16 款 2 項 7 目教育
費県補助金です。科目名称ですと、学校との連携協働による地域教育力向上事
業補助金となります。この補助金は歳出の 10 款 5 項 1 目、新設された、事業番
号 1534、地域学校協働活動推進事業費 29 万 5000 円の 3 分の 2 の額を県補助金
としていただくものです。歳出では、先ほどの 1 款 5 項 1 目、新設された事業
番号 1534、地域学校協働活動推進事業費で 29 万 5000 円を要求しています。
この事業は、県のモデル事業として、令和 5 年度に、5 市町が対象となっていま
して、竹田市も事業を行うものです。対象は竹田南部中学校と南部小学校の地
域学校協働活動推進員の活動に対する報償金等です。次に 10 款 5 項 3 目、事業
番号 350、公民館分館管理運営費で、当初予算の工事請負費、分館 W i - F i 整
備工事で消費税分計上漏れが判明したため、52 万 8000 円増額要求しておりま
す。以上です。

志賀教育長

甲斐給食調理場長。

甲斐学校給食調理
場長

はい。学校給食調理場です。差し替え分の資料 5 ページをごらんください。令
和 5 年度一般会計補正予算について、歳出は、まず事業 No.361 久住調理場費で
す。需用費の中の賄材料費が 98 万円増額され、2,144 万 3 千円に修正されてい
ます。次に事業 No.913 中央調理場運営費については、会計年度任用職員が交替し
たため、通勤手当にかかる旅費に修正があり、2 万 7 千円の増となりました。修
繕料は、ボイラー制御盤、排水管、公用車の修繕のため 48 万 7 千円の増、需用
費の中の賄材料費は、1,055 万 1 千円が増額されて本年度の要求額が 1 億 9,858
万 1 千円、2 調理場の合計の予算額が 2 億 2,002 万 4 千円に修正されています。
特に 2 つの調理場とも物価高騰による学校給食の食材費にかかる価格改定が大
きいため増額するものです。歳入につきましては、国の令和 5 年度新型コロナ
ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による補填を関係課と検討中であるこ
とを報告いたします。以上です。

志賀教育長

説明が終わりましたので、質疑を受けます。まず教育総務課について質疑等あ

りませんか。
それでは、学校教育課について、質疑等ありませんか。
佐藤委員。

佐藤委員

はい。菅生小学校の現状について、今回すごく詳しく説明をしていただいたので、内容がよく理解できたのですが、逆に困難校として、教頭、養護教諭を配置することで、何とか菅生小学校の中ってというのは、運営していけるものなんではないでしょうか。

志賀教育長

学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。4月の1ヶ月のみいてくださった先生は、本当は新任教頭の事務支援というのが、本当の業務ではあるんですが、先ほど申しました菅生小学校に務めた経験のある教員ですので、4月は何とか、いろんなことがわかっている状態で業務をお手伝いしてくださったということがありました。ただそれが4月で切れてしまうということだったので、やっぱりすごく、話を聞いて現状を見て、大変だったので、その先生が幸いにも引き続き来ていただけるということだったので、お願いしています。すいません。まだその後は見ていませんが、そういう風に考えています。

志賀教育長

よろしいでしょうか。他にありませんか。
それでは生涯学習課について、質疑等ありませんか。
では、給食調理場について質疑等ありませんか。
ないようでしたら、議題第32号承認してよろしいですか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に、議題第33号、他の普通地方公共団体の公の施設を、竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについてです。生涯学習課長。

佐藤生涯学習課長

はい。議案第33号、他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについてです。この趣旨は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項の規定に基づき、豊後大野市の三重全天候型運動場を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出るものであります。これは大分都市広域圏に関係する7市1町がそれぞれの施設を相互に利用できるようにするという取り組みの一つです。ちなみにこの大分都市広域圏というのは、国が提唱する連携中枢都市圏構想に基づいて組織されるもので、大分市を圏域の中心市として、隣接する市町の一体的で持続的な発展を図るため、平成28年3月に連携協約を締結しています。以上です。

志賀教育長

質疑を受けます。質疑等はありませんか。
ないようでしたら、議題第33号を承認してよろしいですか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長	はい。承認されました。次に、追加議題の議題第 34 号。竹田市教育長の職務代理者の指名についてです。教育総務課長、説明をお願いします。
野仲教育総務課長	追加議題として提出しております竹田市教育長の職務代理者の指名についてでございます。本案につきましては、本来であれば、任期終了前の第 3 回定例会に提出すべきものでありましたが、事務局の都合によりまして本定例会での審議事項となりましたことを、まず冒頭にお詫びを申し上げます。たいへん申し訳ございませんでした。教育長職務代理者の職務につきましては、これまでの申し合わせによりまして、任期を 1 年間として教育委員で持ち回りとするようになっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、始期を令和 5 年 4 月 1 日に遡及して令和 6 年 3 月 31 日までの期間を、吉野聖子委員にお願いいたしたいと提案するものであります。どうぞよろしくお願ひいたします。
志賀教育長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑等はありませんか。ないようでしたら、議題第 34 号承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。報告事項はありません。次に協議事項について、教育総務課長、説明をお願いします。
野仲教育総務課長	協議事項の資料、2 ページをお開きください。令和 5 年度中学校体育大会についてでございます。期日は、緑ヶ丘中が 5 月 13 日、他の 3 校が 5 月 20 日となっております。それぞれ教育長・教育委員さんの割り当てをさせていただいておりますが、これでよろしいかご協議をお願いいたします。なお、市長は 4 校すべての中学校を訪問することとなっております。緑ヶ丘中学校・竹田中学校については、開会時、市長から代表挨拶をいたしますが、竹田南部中・直入中については、甲高委員・吉野委員にそれぞれ、市を代表してのご挨拶をよろしくお願ひいたします。協議事項は以上です。
志賀教育長	質疑等ありませんか。 佐藤委員。
佐藤委員	はい。私 13 日の緑ヶ丘中学校の体育大会に参加する予定になってはいますが、どうしても外せない用事があるので、13 日は欠席ということで、もし万が一 14 日に順延になった時は出席するということとなりますが、よろしくお願ひいたします。
志賀教育長	はい。他にありませんか。 賀籠六委員お願いします。
賀籠六委員	竹田中の体育祭ですけれども、21 日曜日に順延の場合は、出席ができないので、よろしくお願ひいたします。
志賀教育長	はい。その他、ないでしょうか。

ないようですので次に移ります。連絡事項について、教育総務課長、説明をお願いします。

野仲教育総務課長

連絡事項でございますが、まず(1)5月の幼稚園・小中学校の行事予定表につきまして、資料の2ページをご覧ください。既に終わっておりますが、5月1日、久住小の交通安全教室。8日、南部小の交通安全教室。本日9日、竹田小での宇宙アサガオ授与式、及び荻小の田植え体験実習。10日、豊岡小の交通安全教室、及び菅生小・竹田幼稚園の避難訓練。11日、豊岡小の不審者避難訓練。12日、荻小の交通安全教室。13日、緑ヶ丘中の体育祭。15日、直入小の交通安全教室。16日、城原小の避難訓練。17日、菅生小の交通安全教室。19日、祖峰小の交通安全教室、及びこの日から1泊となる白丹小・久住小・都野小・直入小の修学旅行。20日、竹田中・竹田南部中・直入中の体育祭。22日、竹田小の交通安全教室。23日、南部小のアウトリーチ公演、久住小の避難訓練、及び南部幼稚園の防犯教室。24日、竹田小のアウトリーチ公演、祖峰小の避難訓練、及び荻小の租税教室。25日、祖峰小のアウトリーチギター公演、及び竹田幼稚園の芋苗植え。26日、都野小の交通安全教室、及び南部小・菅生小との交流授業・学校公開。31日、竹田幼稚園の防犯教室。

続きまして3ページ、5月の教育委員会関係日程予定表でございます。既に終わっておりますが、昨日5月8日、竹田市スポーツ協会評議員会・理事会。本日9日、宇宙あさがお種受取式、及び教育委員会第5回定例会。11日、竹田市人権啓発推進協議会役員会。12日、第57回九州高校女子ソフトボール大会開会式、及び竹田市PTA連合会定期総会。13日、緑ヶ丘中学校体育大会。14日、九州高校女子ソフトボール大会閉会式。15日、大分県租税教育推進協議会定期総会。16日、第3回校長・所長会議。20日、中学校体育大会。22日、第1回竹田市社会教育委員会・公民館運営審議会。23日、大分県市町村教育委員会連合会理事会・総会。24日、竹田市民教養大学開講式、竹田市租税教育推進協議会総会、及び第27回竹田よしみ会総会。26日、定例課長会議、及び北九州ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会。29日、教育支援センターサフラン総会。30日、入山公墓所清掃登山開会式。以上が教育委員会関係の日程でございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、(3)今後の主な予定でございます。前回の第4回定例会でもお知らせをいたしました、①令和5年度大分県市町村教育委員会連合会理事会が、5月23日の11時から九重町で行われます。教育長が出席予定です。②同じく市町村連合会の総会が、同日午後1時から同会場で行われ、教育長及び教育委員の皆さんのご出席をお願いいたします。当日は、公用車にて午前10時半頃に本庁を出発予定にしておりますので、ご参集をよろしくお願いいたします。当日の会議にかかる資料を、別紙でお配りしておりますのでお目通しください。③第6回の教育委員会定例会は、6月5日の月曜日、午後3時から本庁議室にて予定しております。第7回定例会は、7月5日の水曜日、午後3時からを予定しております。連絡事項につきましては、以上でございます。

志賀教育長

質問等ありませんか。連絡事項についてはよろしいでしょうか。それでは、各課からお願いしたいと思います。まず、野仲教育総務課長。

野仲教育総務課長

教育総務課から報告です。この4月から、久住中・都野中が竹田中へ統合され、

新たなルートを加えたスクールバスの本格運行が始まりました。先月 28 日、このスクールバス送迎の運行について協議するスクールバス運営委員会、新年度第 1 回目の会議が竹田中学校で開催されました。今のところ、生徒の通学送迎そのものに大きな支障は起きておりませんが、今回、顔認証によって乗降確認ができる新たな電子システムを導入したことに伴いまして、これに関連した意見といえますか、保護者からの要望などが多く寄せられたところです。また、運転手の皆さん方も、本来の運転業務に加えて、このシステムにかかるタブレットの取り扱いなどに戸惑っている方もいて、そうした声も挙がってきております。このことは、導入当初からある程度予想はしておりましたが、委託業者が新規に開発したシステムということもあり、最初から完璧な運用はできないと思いますが、諸々の課題を一つずつ解決しながら、関係する皆さん方の負担が少しでも軽減できるという目的達成のために、よりよいシステムに作り上げていきたいと考えております。また、本日夜刻には竹田南部中学校の同じくスクールバス運営委員会があり、出席する予定にしております。教育総務課からは以上です。

志賀教育長

渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。学校教育課からは、4月の定例会でお知らせした、中学校の部活動の地域移行について、進捗状況をお伝えいたします。県の先行事例として、吹奏楽部の合同部活動、そして、地域移行については、13日（土）から、竹田市中中学生吹奏クラブとしての活動が始まります。また、本年度、市の実証事業として取り組んでいる陸上部の拠点校方式の活動についてですが、部活動指導員およびサポートしていただく地域の方々もほぼ確定し、1部に関しては13日（土）に生徒たちと指導者の方々の顔合わせを行うこととなっています。2部についても昨日、学校・指導者の方々の打ち合わせを終え、体育大会終了後から地域の方々の指導のもと、2部の生徒たちの陸上練習が始まります。生徒たちもとても心待ちにしている様子です。その他の部活動については、休日の部活動の地域移行へ向けて、部活動ごとに専門部会を設置し、検討をすすめていくことを4月25日の部活動検討委員会で確認したところです。学校教育課からは、以上です。

志賀教育長

佐藤生涯学習課長。

佐藤生涯学習課長

はい。生涯学習課から、まず報告です。4月29日の昭和の日、土曜日、第30回B&G直入杯バレーボール大会を、竹田市直入B&G海洋センター体育館で開催しました。主催は竹田市スポーツ協会、竹田市、竹田市教育委員会、B&G財団です。全6チームの出場で、竹田市からは、竹田中、竹田南部中、緑ヶ丘中の3チームが出場いたしまして、緑ヶ丘中学校が初優勝しました。続いて、5月13日土曜日、5月14日日曜日に第57回九州女子ソフトボール選手権大会が竹田市総合運動公園竹田丸福スタジアムを主会場に開催いたします。先ほどの教育委員会関係日程等にもありましたが、前日の5月12日金曜日、17時から開会式を、竹田市総合文化ホールグランツたけた廉太郎ホールで行いますので、ご都合が合えば、教育委員の皆さんにもぜひご出席をお願いいたします。続いて、6月18日日曜日に第19回竹田市市民球技大会を開催予定です。以上です。

志賀教育長	はい。古田まちづくり文化財課長。
古田まちづくり文化財課長	はい。昨年、幾度か報告をさせていただきましたが、策定しました文化財保存活用地域計画の印刷が3月の末までにでき上がりました。本編と概要版を、今日皆様のところに置かせていただきました。まちづくり文化財課は今年度以降、これと歴史的風致維持向上計画を大きな2本の柱として活動して参りますので、どうぞよろしくをお願いします。
志賀教育長	佐藤歴史文化館長。
佐藤歴史文化課長	はい。歴史文化館です。企画展の開催についてお知らせさせていただきます。現在、藤沢さだみ作品展「おかしなどうぶつ」展を5月14日（日）まで開催しています。ゴールデンウィーク期間中をはじめ、多くの皆様においていただいております。そして、5月20日（土）から瀧廉太郎没後120年記念の企画展「廉太郎と大吉 ～憾の真実2～」展を開催いたします。少年時代を竹田で過ごし、後に日本の近代音楽の扉を開いた瀧廉太郎と、廉太郎が兄とも慕い廉太郎を応援し支え続けた従兄の瀧大吉の生涯や業績、ルーツである瀧家について、史料や写真、楽譜等の様々な資料で紹介するとともに、遺作となった「憾」に廉太郎が込めた思いについて想像していただきます。よろしくお願いたします。以上です。
志賀教育長	甲斐給食調理場長。
甲斐給食調理場長	はい。給食調理場です。4月は給食を15日間提供しております。食数も久住調理場が、昨年から100名ほど減、それから中央調理場の方が、逆に100名程度の増ということで、ちょっと変更がありましたけども、特段の混乱もなく順調に実施することができております。特にご存じの通り、久住調理場への道路が、市道の改修工事ありまして、1ヶ月間通りにくい状況でありました。ちょっと迂回路を運送するという状況もございますし、また納入業者のトラック等も迂回路を通るということがありましたけれど、特段遅れるとかそういうことはなく、無事に給食を実施することができました。本当にありがとうございます。あと、業者等からの異物的な混入の発見というのを、検収段階、調理段階で、久住で1件、それから竹田中央で2件、発見をしております。その中で、目視による確認を二回、三回と行いまして、無事に給食を発送することができております。そういった形で4月は順調にスタートできたことをご報告いたします。以上です。
志賀教育長	図書館についてありますか。
野仲教育総務課長	図書館からです。既に大分合同新聞、4月18日付の紙面にも取り上げられておりましたので、ご存じのことかと思いますが、東京都の公共建築協会が主催する第18回公共建築賞で、竹田市立図書館が優秀賞を受賞した件を報告いたします。全国122点の応募の中から、33点の公共の建物がこの優秀賞に決定しております。竹田市の図書館は、令和元年の日本建築学会作品選奨と日本図書館協会建築賞のダブル受賞に続いての快挙・受賞となります。九州・沖縄地区の表彰式が、5月31日に福岡で行われますので、後藤館長に出席していただく予定

にしております。この後、最終的にはこの33点の施設の中から、更に最高賞である特別賞が数点選出されるということであります。是非とも、この最高峰の賞を極めてほしいと期待をしているところです。図書館からは以上です。

志賀教育長

ご意見、ご質問等はありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

はい。それでは最後に、教育委員からご意見、感想等があればお願いします。甲高委員からお願いします。

甲高委員

はい。まず3点ほどあるんですが、一つは5月の教育委員会の関係日程の中には入っていないんですが、5月21日に竹田市陸上協会主催で陸上教室を行います。これに後援で教育委員会も入っていただいております。ご協力ありがとうございますということと、今非常に多くの方に募集をかけておまして、申し込みもあっているそうですが、一流のランナーが来て指導してくださるいい機会となると思いますので、ぜひ多くの方に参加していただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目、三つ目が保護者の方からいただいた意見ということで、今回ちょっと長くなりますが、説明をさせていただこうと思ひています。一つ目がタブレットに関しての意見が寄せられました。卒業されると、児童生徒一人一人が、どういふふうにするかわからないんですが、タブレットに番号を振って、その番号のものを児童生徒が使っているという話を聞きました。卒業するにあたって、そのタブレットとタッチペンを返却するというようなことになっているかと思ひんですが。ある学校で、タブレットの方はその番号通りを使っていたということなんですが、タッチペンに関しては、カゴの中に入れてあって、自由にどの番号でも使える状態になっていたそうです。その中で、その方、例えば1番を振られていたとしても、その方も違う番号のものを使っていて、返却の時に、その番号のものを、返却をちゃんとしたと。ところが、その1番の番号のものが紛失状態にあって、それを今度、その保護者の方に弁償というか、そういうふうにしていただきたいということで連絡があったそうです。

もしそういうふうにするのであれば、自由に取るという対応ではなくて、ちゃんと番号のものを持って帰きなさいということをお学校のほうは指導していたのかもしれないんですが、子どもさんたちがもう自由にとっていたのかもしれないんですが。結局大分学校の方とも、事情を説明して話したらいいんですが。結局もう費用を弁償したということで意見をいただきました。これはもうちょっと今後また対応して、今後もしかししたら同じようなことが起こったら悪いので、対応していただきたいというふうに私もちょっと思ひたので今日言わせていただきました。二つ目が、すごくうれしかったことというか、保護者の方に聞きました。ある総会に参加した時ちょうど竹田中学の懇親会の方々と一緒になって、その時はお話をしなかったんですが、後日、違う場所で参加された方に会うことができました。それで、ぜひ聞いてみたかったので、雰囲気はどうやったんですかとか、そういう話をちょっとさせていただきました。参加人数はちょうど久住中の方と都野中の方、竹田中学の方が半々ぐらいいたということで、お聞きしました。その中で、その久住・都野の保護者の方が、子どもが、生徒が「統合してよかった」と言ったということでした。それは

もう部活。友達が増えた。仲間が増えた。保護者の方も、一応、やっぱり一緒に考えたり、同じ今まで話すこともなかった方々と話すことができたりというような意味で、非常に有意義な会だったということでした。もちろん、すべてがうまくいっているとは思いませんけど、そういう話をきいて、それを目的にやっぱり統合を進めているという意味では、非常に良い話が聞けたなということがありましたので、ご報告をさせていただきます。以上です。

志賀教育長

はい。ではタブレット等の質問については、また後程お答えをさせていただきますと思います。

では佐藤委員をお願いします。

佐藤委員

私は4月28日に荻の教育を考える会に参加をしてきました。今年度第1回の会ということで、新しいメンバーも加わって自己紹介を交えながら、地域、小学校、中学校と分かれて、今年度の目標を立てたんですが、この会の始まりに、コロナの制限が緩和されたあと、重要な1年であるだろうっていう校長先生のあいさつがあったんですが、地域の人との地域の交流、ゲストティーチャーを招いての子どもたちの授業、そういったものをしていくことで、今年が本当に勝負の年なんだっていうふうに校長先生がおっしゃられていたので、各グループに分かれての話し合いも、どのグループも力が入っていたんですが、同じビジョンを持って子どもを育てるんだっていうことを、どのグループも、話し合いをしていて、地域の方からは「人材を活用する」ではないんだと、もうどんどん地域の人を子どもたちのために要望して欲しい。指導者不足であるのであれば、地域の人材をもっと生かして欲しいっていう強い要望があったので、最後は学校と協力しながら活用していこうっていう話し合いになりました。今年も私個人としては、小学校の読み聞かせに2回参加をしたいなと思っています。以上です。

志賀教育長

吉野委員をお願いします。

吉野委員

直入では、小学校で読み聞かせの活動が、去年まで少しお休みが長かったんですけど、今年度また再開ができることになったので、先生方が準備を段どってくださいって、割り振りが決まったりしているので、実際にスタートするのが楽しみだなと思っています。中学校の方でも、放課後の学習支援なんかを地域の方の協力を得て、始めようというところで話がちょっと進みかけているのかなというところなんです。大変楽しみにしております。

一つ心配していることは、家庭訪問のことなんですけど、家庭訪問というか、面接のことなんですけど、1学期の最初の、保護者の方が学校に来て担任の先生と面談をするというのが軌道に乗っているようで、昨年度も今年度も面談終わりの保護者の方なんかと話をすると、時間が有効に使えて先生とはしっかり話せたし、とてもよかったというふうな意見を聞いています。私の個人的な想像なんですけど、必要がある場合は、家庭訪問をたびたび先生方がされてるというのは重々承知しております。その必要があるときっていうのはもしかしたら、ちょっと不登校傾向とか学校でトラブルがあって、説明や謝罪っていう機会なのかなと思っているんですけども、そうではなくて、例えば保護者の個人的なタイプというか先生のタイプにもよると思うんですけど、やっぱり保護者の方と、おうちでお会いした方が、認識し合って顔を覚えやすいとか、もう少し

この子どものことを、もうちょっとよく知りたいと思ったらやっぱりおうちに行ってみたくてかいう、問題はないけれど家庭訪問が必要だっているケースが出てきたりしていないのか、そういう時にこう、何かその規則等が足かせにならずに、担任の先生がスムーズに訪問ができるのかってところが少し気になるところです。何かそういう現場からの声が、ないでしょうかということを知りたいと思います。

志賀教育長

はい。では賀籠六委員お願いします。

賀籠六委員

はい。特にないですけどコロナ感染症が2類から5類に移行して、学校での活動とか行事などは、コロナ前の状況にだんだんと戻っていくと思います。早速、体育祭とか、修学旅行とか行事が続いていますので、子どもたちが3年間窮屈な思いをしてきたので、楽しんで過ごしていければいいなと思いました。以上です。

志賀教育長

はい。それではタブレット・タッチペンの件とそれから家庭訪問に関する件で質問が二つありましたので、学校教育課から説明してください。

渡邊学校教育課長

はい。まず学習用端末機器の返却に係わっての件です。甲高委員さんが今話題にされた学校だけではなくて、竹田市の全学校でタブレットや、タッチペン等の学習用の端末機器は竹田市からの貸与であるために、どの学校も同意書を保護者より受け取って対応しています。各学校が令和4年度の年度末に、卒業式前の2月の終わり頃、卒業生に対してiPad本体、カバー兼キーボード、それからヘッドホン、アダプター、タッチペンを回収して、破損、紛失等の確認を行いました。それで、これらの機器・付属品には、先ほども甲高委員さんがおっしゃられたように、貸与者がきちんとわかるように、学校は番号をつけています。個人は同じ番号のものを使っているというのが、今の竹田市の学校の現状です。この作業時に、竹田中学校で返却時に、タッチペンがない生徒が、2名いました。この2名の保護者がタッチペンの代金を負担しました。この2名のうちの一名であるAさんについての件が、甲高委員がおっしゃったことだと思われる。このことについて、聞き取りをしましたので、そのことについてお伝えいたします。その回収の際に、Aさんは、タブレットもタッチペンもあった。ただ、そのAさんのタッチペンがAさんの本人のものではなく、それがBさんのものであるということが判明した。では、Bさんのタッチペンは、ってなった時に、Bさんもまた本人のものではないCさんの番号のタッチペンを持っていた。それで、Cさんは自分のタッチペンがないことを、担任の先生に報告していたということです。先ほどの甲高委員のお話の中にあつたかごの中からタッチペンを持って行く際、担任は「自分の番号のものを取りなさいよ」という指導をした。多分、このクラスだけではなくて、学校で統一して、指導していたということが、わかっています。自分のものではないタッチペンを持っていたペアが、このAさんを取り巻くBさんCさん以外にもうひと組、同じような状況があつた。そのペアはお互いのものをもって、なくなつてはなかつた。そういう状況があつたということです。他の大多数の子たちは、自分の番号の共通のものを持っていたということが確認できています。この一連のことがわかつたのがその回収をした時、2月の終わりでしたので、その時に初めて今話したようなことがわかつた。Cさんのようにタッチペンがなくてもタブレットの

使用にあまり不自由感じない人もたくさんいるので、必要になった時は先生のタッチペンを貸すからねという感じで、Cさんはタッチペンがないままずっと過ごしていたということですが、本当にCさんは困ってなかったのか、とか、AさんやBさんが自分のものじゃないタッチペンをいつから持っていたのか、といったような疑問も残るのですが、そのこのところははっきりしないままとなっています。そして、結局、Aさんの番号のついたタッチペンがないために、学校はAさんの保護者にタッチペンの代金を負担していただいたというのが、経過です。そこで、この件を通して、学校教育課としては、学習用端末機器の貸与及び使用について、各学校にもう一度、次のことを指導して参ります。一つ目は、貸与されたiPad、タッチペン等の学習用端末機器は、卒業と同時に返却し、返却されたものは、次の児童生徒が使用するものなので、大切に使用保管するよう、児童生徒に指導するとともに、保護者にも周知すること。二つ目は、長期休業前後等、定期的の使用についての指導を行う。今話したような竹田市からの貸与であるということで、使用についての指導と、各機器の点検を行うこと。三つ目は、同意書の4項の徹底というところで、4項には、紛失や破損が生じた場合、速やかにその経緯を竹田市教育委員会に報告することというのがありますが、実はこの卒業式前の時に、私たちが知らなかったということが、悔やまれます。そして、日頃から児童生徒の困りやトラブルに対し、学習用端末機器に関することだけじゃないのですが、丁寧な生徒指導に努めるということ、再度指導して参りたいと思います。以上です。

野仲教育総務課長

ちょっと補足を。

志賀教育長

はい。教育総務課長。

野仲教育総務課長

教育委員会から児童生徒に貸与する学習用のタブレット等、付属品を含む端末機器の取り扱いについては、竹田市学習用端末機器等貸与要綱を定めて、管理を行っております。この要綱の中で、貸与物品の破損や紛失があった場合は、学校を通じて、直ちに教育委員会へ報告書を提出してもらうこととしています。その場合、その破損や紛失が利用者、つまり児童生徒の故意によるもの、あるいは重大な過失があったと判断されれば、修繕費や現状復旧に要する費用は、利用者・保護者の負担とすると定めているところです。まずは、学校現場において、その破損や紛失にかかる経緯を十分に調査していただいて、それが児童生徒の過失によるものでなく、不可抗力によるものであるとか、授業中の状況によっては止む得ないものであると判断されるようであれば、教育委員会と協議のうえで、市の予算によって修繕や買い替えを行うことも考えられます。いずれにしましても、破損・紛失にいたった経緯を十分に把握して、その事実在即して、学校現場で対処していただく、学校で判断がつかない場合は、教育委員会と協議のうえで結論を出すということになるかと思います。

志賀教育長

タブレットの件は、よろしいでしょうか。甲高委員。

甲高委員

一応本人さんが、そういったのが、違う番号であったんだけど、それは返却したと。タッチペンは。ということ、やっぱり一番言われていて、ちゃんと返却したのに、そういうふうに言われたと。どこでそういう経緯になったのかもわからないものだから、結局、もしかしたら本人かもしれんし、違う原因で何か

で紛失しているのかもしれないんですけど、もう全然わかりませんよね。どこの段階で誰が紛失したのかがわかってないので、今課長が言われた通り、今後気をつけていただいて、やっていただければと思いますけど。ちょっとそれで本人が納得するかわからないんですけど、一応説明はさせていただきます。

志賀教育長

学校教育課長が言いましたように、4点、教育委員会から指導するというのと、それから、またその点については、学校の努力で、解決していかないといけないというふうに思っています。もう1点の家庭訪問について、お願いします。

渡邊学校教育課長

4月現在、家庭訪問について、学校からも保護者からも、吉野委員さんがおっしゃられた様なことは聞いていません。ただ、最初の保護者面談、保護者さんと2者のところもあれば、3者4者で面談した家庭もあるみたいですが、そういった家庭はやっぱりおっしゃる通り、時間が取れてゆっくり話せてよかったというのは聞いております。ただ、私の知り得る範囲で、中学校現場は学期末PTA等、学期末の時間に、面談の時間等も設けています。また、1学期間過ごす中で、もちろんそれまでに、必要があればご相談いただくのが一番いいんですが、家庭訪問という形ではないけれども、対象だけじゃなくて、話したい方がいらっしゃったときには、話すことのできる環境づくりをしていると思っています。もちろん教職員が話したいと思うことがあるときは、声掛けできるシステムというか、流れが各学校で作られているというふうに私はとらえています。そんなお声があればお聞かせ願えると、参考にして各学校には伝えたいと思います。

志賀教育長

家庭訪問が必要なケースについてですが、生徒指導上の課題があるとか、不登校傾向であるとか、そういった場合に限って家庭訪問に行くというような規則等はありません。4月の一斉の家庭訪問は実施しませんが、家庭訪問は本来、学級担任の判断でも行くことができますし、校長の判断で、あそこの家に行きなさいと指示する場合がありますので、それぞれの家庭で何か課題がある、問題を抱えているということ以外でも、例えば担任が気になることがあるとか、家庭の求めに応じてちょっと相談にのるとかということもあります。そういった場合は担任に言っていただければ、行ってはいけない決まりではありませんので、これまで通り、気軽に訪問することができると思います。

その他、ありませんでしょうか。

吉野委員。

吉野委員

今のことに関連してなんですけど、中学校の先生にお聞きした話で、ご自分の通勤のついでとか空き時間を利用して、その生徒さんがどこら辺から来ているのかとか、自分のプライベートの時間を使ったりして、負担という意味ではなくて、やっぱり通学路はどれぐらいの距離を通ってきているのかということが気になったから行ってみてるんだっていう話をお聞きしたので、そういうところもありがたいなと思っています。工夫しながら、お互いの必要なことでコミュニケーションが取れたらいいなというふうに感じています。

志賀教育長

他にありますか。

ではないようですので、以上をもちまして、定例会を閉会します。

ありがとうございました。

[閉会時刻:午後4時02分]